

令和 6 年度  
温室効果ガス排出量調査  
報告書

令和 7 年 1 2 月

本 巢 市

## 【目次】

### 第1章 温室効果ガス排出量調査について

第1節 調査の背景	1
第2節 調査の目的	1
第3節 調査の期間	1
第4節 調査の対象範囲	1

### 第2章 令和6年度における温室効果ガスの現況

第1節 二酸化炭素の総排出量	2
第2節 部門別の二酸化炭素排出量	3
第3節 排出源別の使用量	4
(1) 電気の使用量	4
(2) ガソリンの使用量	5
(3) 軽油の使用量	6
(4) 灯油・A重油の使用量	7～8
(5) 液化石油ガス（LPG）・都市ガスの使用量	9～10

### 第3章 総括 11～12

### 資料編

資料1 温室効果ガス総排出量の算定方法	13
資料2 排出係数と算定方法	14
表10 本巣市地球温暖化対策推進実行計画対象機関	15

## 第1章 温室効果ガス排出量調査について

### 第1節 調査の背景

今日の地球温暖化問題は、人間の活動に伴って発生する温室効果ガスが大気中の温室効果ガスの濃度を増加させることにより、地球全体として地表及び大気の温度が追加的に上昇し、自然の生態系及び人類に悪影響を及ぼすものであります。その予想される影響の大きさや深刻さから見て、まさに人類の生存基盤に関わる最も重要な環境問題の一つであります。

2021年8月には、『気候変動に関する政府間パネル（IPCC）』の第6次評価報告書第1作業部会報告書が公表され、同報告書では、人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がないこと、気候システムの多くの変化（極端な高温や大雨の頻度と強度の増加、いくつかの地域における強い熱帯低気圧の割合の増加等）は、地球温暖化の進行に直接関係して拡大することが示されました。

国際的な地球温暖化対策としては、2015年には、フランス・パリにおいて、COP21が開催され、京都議定書以来18年ぶりの新たな法的拘束のある国際的な合意文書となる「パリ協定」が採択されました。合意に至った「パリ協定」は、国際条約として初めて「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力を追求すること」や「今世紀後半の温室効果ガスの人為的な排出と吸収の均衡」を掲げたほか、全ての国の参加の下、5年ごとの貢献（Nationally Determined Contribution）を提出・更新する仕組み、適応計画プロセスや行動の実施等が規定されています。また、2018年に公表されたIPCC「1.5℃特別報告書」によると、世界全体の平均温度の上昇を、2℃を十分下回り、1.5℃の水準に抑えるためには、CO<sub>2</sub>排出量を2050年頃に正味ゼロとすることが必要とされており、この報告書を受け、世界各国で、2050年までのカーボンニュートラルを目標として掲げる動きが広がりました。

一方、我が国は、2020年10月に、2050年カーボンニュートラル（脱炭素社会の実現）を目指すことを宣言しました。翌2021年4月、地球温暖化対策推進本部において、2030年度の温室効果ガスの削減目標を2013年度比46%削減することとし、さらに、50%の高みに向けて、挑戦を続けていく旨が公表されました。

こうした背景の中、「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、地方公共団体においては、その事務及び事業に関し、温室効果ガス排出抑制などのための措置に関する計画を策定することが義務づけられていることから、「第1期本巢市地球温暖化対策推進実行計画」、「第2期本巢市地球温暖化対策推進実行計画」と進め、令和3年4月に改めて「本巢市地球温暖化対策推進実行計画」（以下、「本計画」という。）とし、引き続き本巢市（以下「本市」という。）の行政における温室効果ガスの排出削減に取り組んでまいります。

### 第2節 調査の目的

本計画により実行されている本市の事務及び事業における温室効果ガスの排出抑制等の実施状況を把握するため、温室効果ガス排出量調査を実施します。

### 第3節 調査の期間

令和6年度とします。

### 第4節 調査の対象範囲

本計画策定時に対象とした本市の全ての施設及び事務・事業活動を対象とします。  
（表10参照）

## 第2章 令和6年度における温室効果ガスの現況

### 第1節 二酸化炭素の総排出量

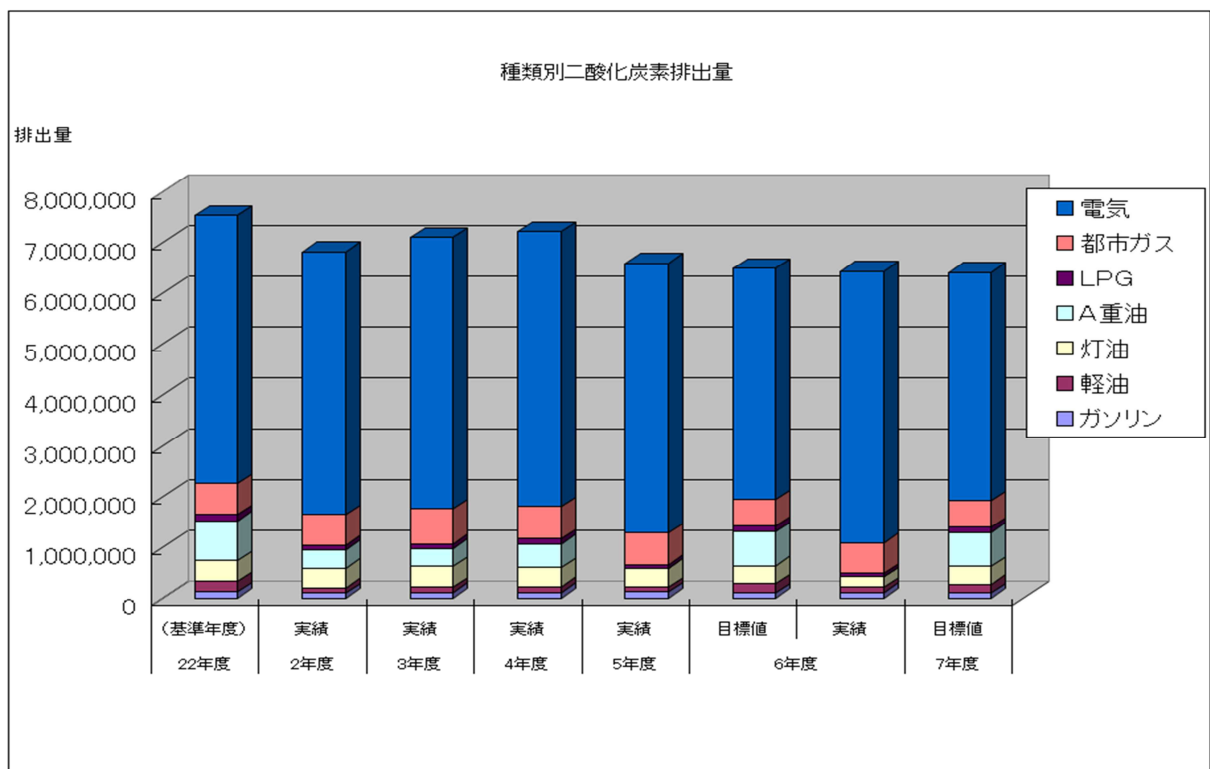
令和6年度における本市の事務・事業から排出された二酸化炭素排出量は、表1及び図1に示すとおり、基準年度（平成22年度）と比較して14.70%の削減となりました。

目標値を上回った主な要因としては、本計画の改訂に合わせて排出係数を見直したことにより二酸化炭素排出量全体の7割以上を占める電気からの排出量が1.09%の増加、A重油からの排出量が99.95%減少と大きく影響しています。

表1 本市の事務・事業に伴う二酸化炭素排出量の実績及び目標

二酸化炭素排出量 (kg-CO2)										※増加をマイナスで表示
区分	22年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	削減量	
	(基準年度)	実績	実績	実績	実績	目標値	実績	目標値	(%)	(kg-CO2)
ガソリン	122,888	106,509	112,956	117,036	122,433	105,684	115,538	104,455	5.98	7,350
軽油	204,339	101,079	103,388	107,875	100,087	175,732	106,554	173,688	47.85	97,785
灯油	412,805	384,379	408,918	380,497	366,436	355,012	199,763	350,884	51.61	213,042
A重油	784,562	368,397	356,094	468,559	1,626	674,723	404	666,878	99.95	784,158
LPG	122,583	84,024	88,974	94,959	70,429	105,421	71,622	104,196	41.57	50,961
都市ガス	616,726	603,924	690,124	646,593	619,997	530,384	603,119	524,217	2.21	13,607
電気	5,282,507	5,174,098	5,343,844	5,403,082	5,314,855	4,542,956	5,340,042	4,490,131	-1.09	-57,535
合計	7,546,410	6,822,410	7,104,298	7,218,601	6,595,533	6,489,913	6,437,042	6,414,449	14.70	1,109,368
目標削減量		10.0%	11.0%	12.0%	13.0%	14.0%	—	15.0%		
実行削減量		9.59%	5.86%	4.34%	12.60%	—	14.70%	—		

図1 本市における二酸化炭素排出量の実績及び目標値



## 第2節 部門別の二酸化炭素排出量

令和6年度における部門別の二酸化炭素排出量は、表2及び図2に示すとおりです。

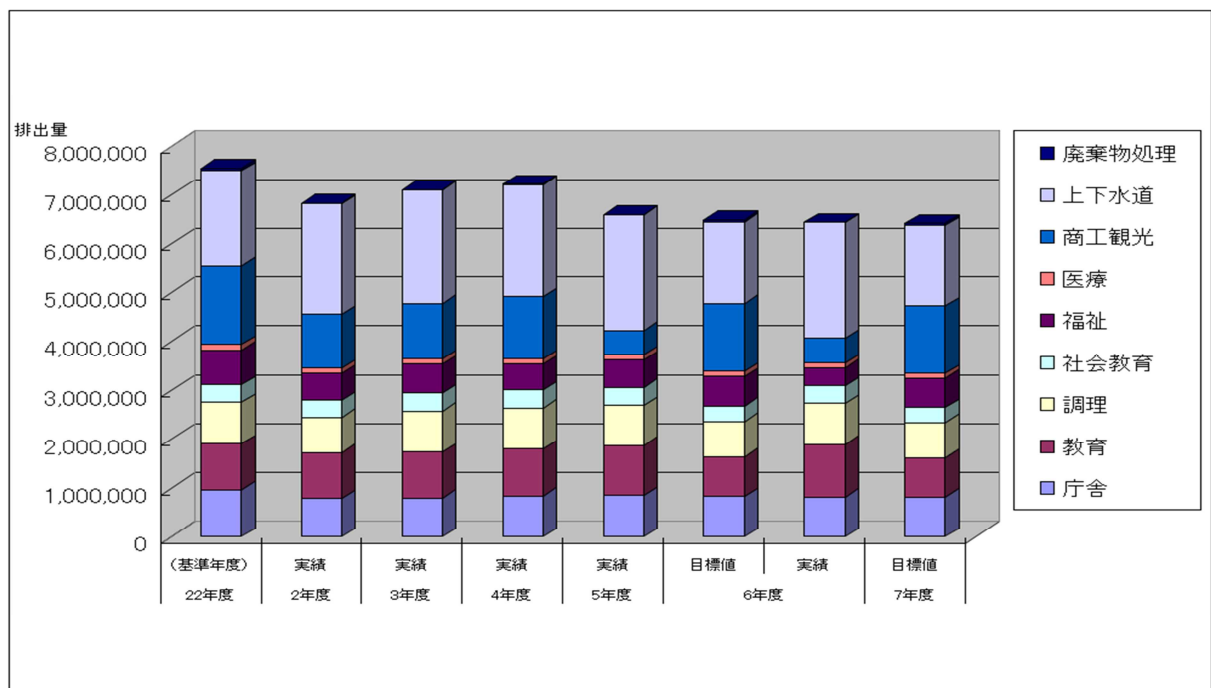
部門別の削減量としては、約半数の部門において計画以上に順調に推移していますが、上下水道部門、各教育関係部門においては、基準年度と比べ排出量の増加が認められます。

これは、上下水道施設の浄水場施設の設備維持のため電気使用量が増加したことのほか、幼稚園や小中学校の冷房設備使用による電気使用量の増加などが主な要因と考えられます。

表2 部門別二酸化炭素排出量の推移

二酸化炭素排出量 (kg-CO2)										※増加をマイナスで表示	
部門	22年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	削減量		
	(基準年度)	実績	実績	実績	実績	目標値	実績	目標値	(%)	(kg-CO2)	
庁舎	957,815	781,176	793,802	832,072	850,690	823,721	812,782	814,143	15.14	145,033	
教育	947,578	938,628	943,860	965,209	1,022,877	814,917	1,083,470	805,441	-14.34	-135,892	
調理	843,506	730,367	839,915	840,753	816,982	725,415	836,576	716,980	0.82	6,930	
社会教育	362,322	348,526	361,477	371,186	366,238	311,597	358,790	307,974	0.97	3,532	
福祉	706,610	548,379	598,982	529,556	567,035	607,685	365,475	600,619	48.28	341,135	
医療	118,333	101,083	104,330	103,686	100,570	101,766	95,922	100,583	18.94	22,411	
商工観光	1,618,906	1,107,655	1,134,000	1,266,876	503,227	1,392,259	510,164	1,376,070	68.49	1,108,742	
上下水道	1,937,356	2,259,916	2,321,457	2,302,813	2,361,796	1,666,126	2,367,824	1,646,753	-22.22	-430,468	
廃棄物処理	53,984	6,681	6,474	6,450	6,118	46,426	6,039	45,886	88.81	47,945	
合計	7,546,410	6,822,411	7,104,297	7,218,601	6,595,533	6,489,913	6,437,042	6,414,449	14.70	1,109,368	
目標削減量		10.0%	11.0%	12.0%	13.0%	14.0%	—	15.0%			
実行削減量		9.59%	5.86%	4.34%	12.60%	—	14.70%	—			

図2 部門別二酸化炭素排出量の推移



### 第3節 排出源別の使用量

二酸化炭素総排出量の削減目標「14%」を達成するため、環境配慮項目とそれに対応する施設ごとの目標値を集計した全体目標を次のとおり掲げ、計画を推進しました。

なお、令和6年度における取り組み状況と、掲げる目標は以下のとおりです。

#### (1) 電気の使用量

【目標】 基準年度比で年約1.0%の削減を行います。

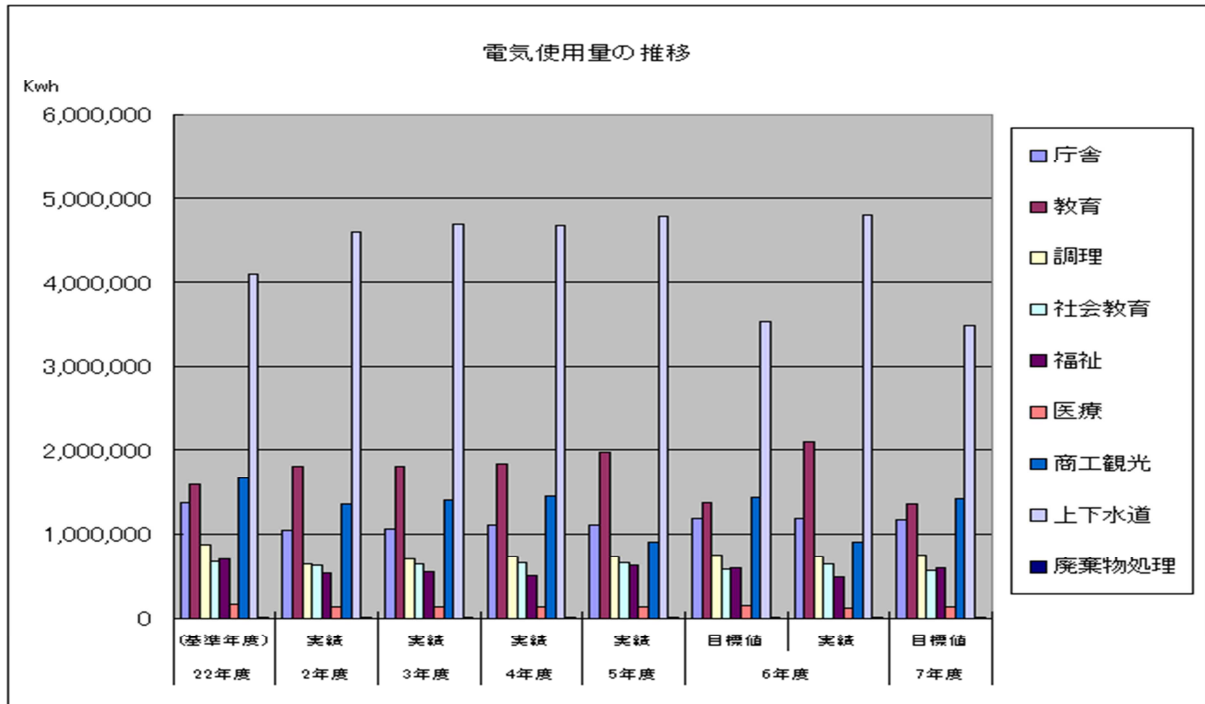
【状況】 電気の使用量は、基準年度と比較して1.41%の削減にとどまりました。

福祉部門における施設の廃止による使用量の減少がありましたが、上下水道部門における施設設備の維持のため使用量が増加したこと、教育部門で学校等の冷房設備の使用量が増加したことが主な要因と考えられます。

表3 電気使用量の推移

項目	電気使用量(kWh)								※増加をマイナスで表示	
	22年度 (基準年度)	2年度 実績	3年度 実績	4年度 実績	5年度 実績	6年度		7年度	削減量	
部門						目標値	実績	目標値	(%)	(kWh)
庁舎	1,368,681	1,038,365	1,057,370	1,110,235	1,108,177	1,177,066	1,187,976	1,163,379	13.20	180,705
教育	1,593,911	1,798,773	1,796,419	1,840,647	1,969,205	1,370,763	2,099,148	1,354,824	-31.70	-505,237
調理	875,807	645,538	710,253	737,763	739,293	753,194	738,042	744,436	15.73	137,765
社会教育	670,371	621,988	645,836	659,071	660,734	576,519	641,638	569,815	4.29	28,733
福祉	699,086	529,365	555,385	504,573	625,012	601,214	489,617	594,223	29.96	209,469
医療	163,330	129,203	128,471	127,767	124,200	140,464	121,181	138,831	25.81	42,149
商工観光	1,670,706	1,352,059	1,399,101	1,448,031	903,803	1,436,807	899,799	1,420,100	46.14	770,907
上下水道	4,087,249	4,608,036	4,691,754	4,677,830	4,795,061	3,515,034	4,800,345	3,474,162	-17.45	-713,096
廃棄物処理	15,389	11,316	10,975	11,536	10,430	13,235	9,994	13,081	35.06	5,395
合計	11,144,530	10,734,643	10,995,564	11,117,453	10,935,915	9,584,296	10,987,740	9,472,851	1.41	156,790

図3 電気使用量の推移



(2) ガソリンの使用量

【目標】 基準年度比で年約 1.0%の削減を行います。

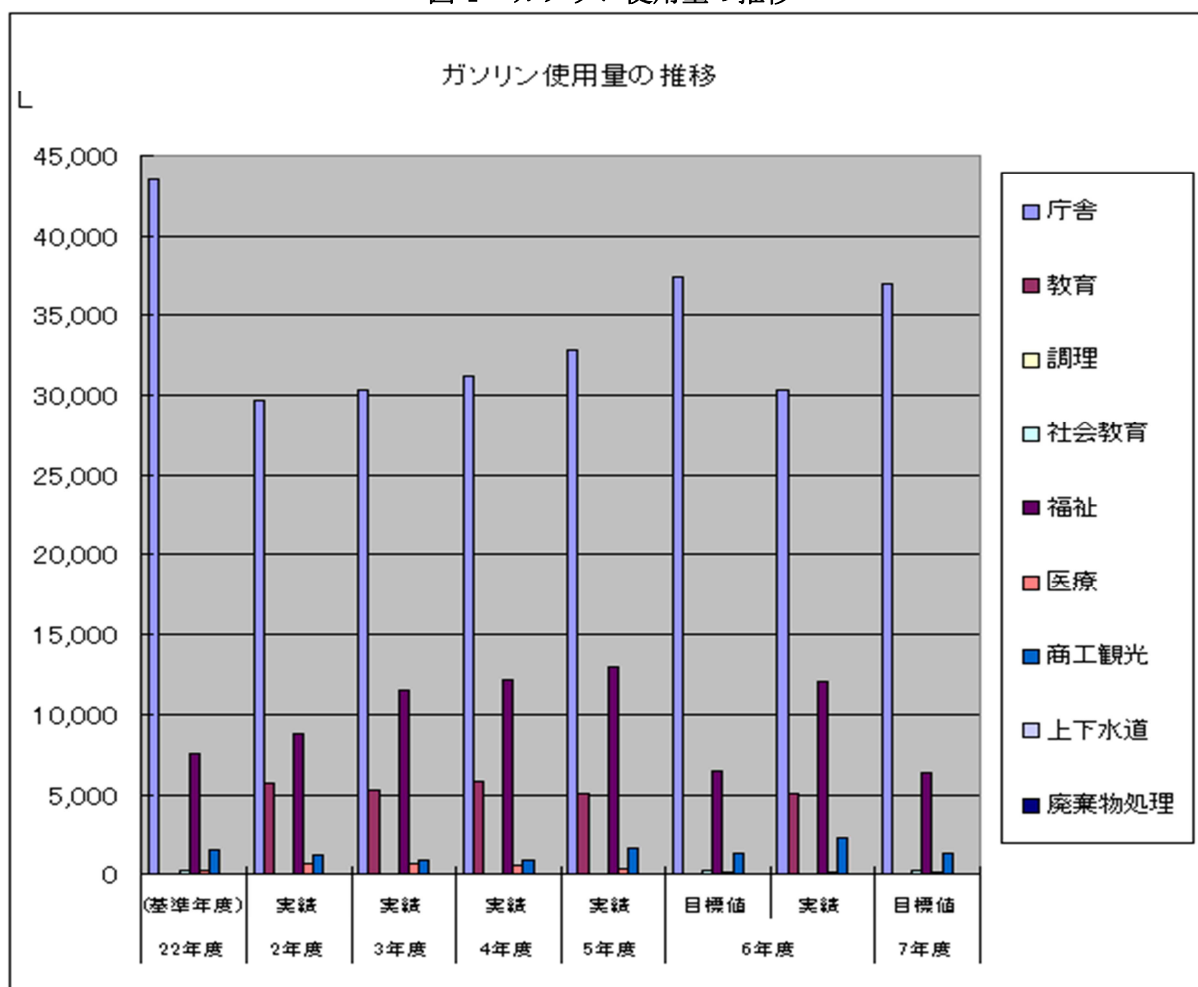
【用途】 車両燃料

【状況】 ガソリンの使用量は、基準年度と比較して 5.98%の減少となりました。部門別では庁舎部門において庁舎統合などにより減少しています。

表4 ガソリン使用量の推移

項目	ガソリン使用量(L)								※増加をマイナスで表示	
	22年度 (基準年度)	2年度 実績	3年度 実績	4年度 実績	5年度 実績	6年度		7年度	削減量	
部門						目標値	実績	目標値	(%)	(L)
庁舎	43,486	29,659	30,301	31,135	32,739	37,398	30,272	36,963	30.39	13,214
教育	55	5,683	5,320	5,754	5,035	47	5,107	47	-9,185.45	-5,052
調理	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0
社会教育	220	0	0	0	0	189	0	187	100.00	220
福祉	7,495	8,755	11,482	12,147	12,986	6,446	12,007	6,371	-60.20	-4,512
医療	185	654	656	561	379	159	174	157	5.95	11
商工観光	1,528	1,154	929	850	1,634	1,314	2,237	1,299	-46.40	-709
上下水道	0	4	0	0	0	0	4	0	-	-4
廃棄物処理	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0
合計	52,969	45,909	48,688	50,447	52,773	45,553	49,801	45,024	5.98	3,168

図4 ガソリン使用量の推移



(3) 軽油の使用量

【目標】 基準年度比で年約 1.0%の削減を行います。

【用途】 車両燃料など

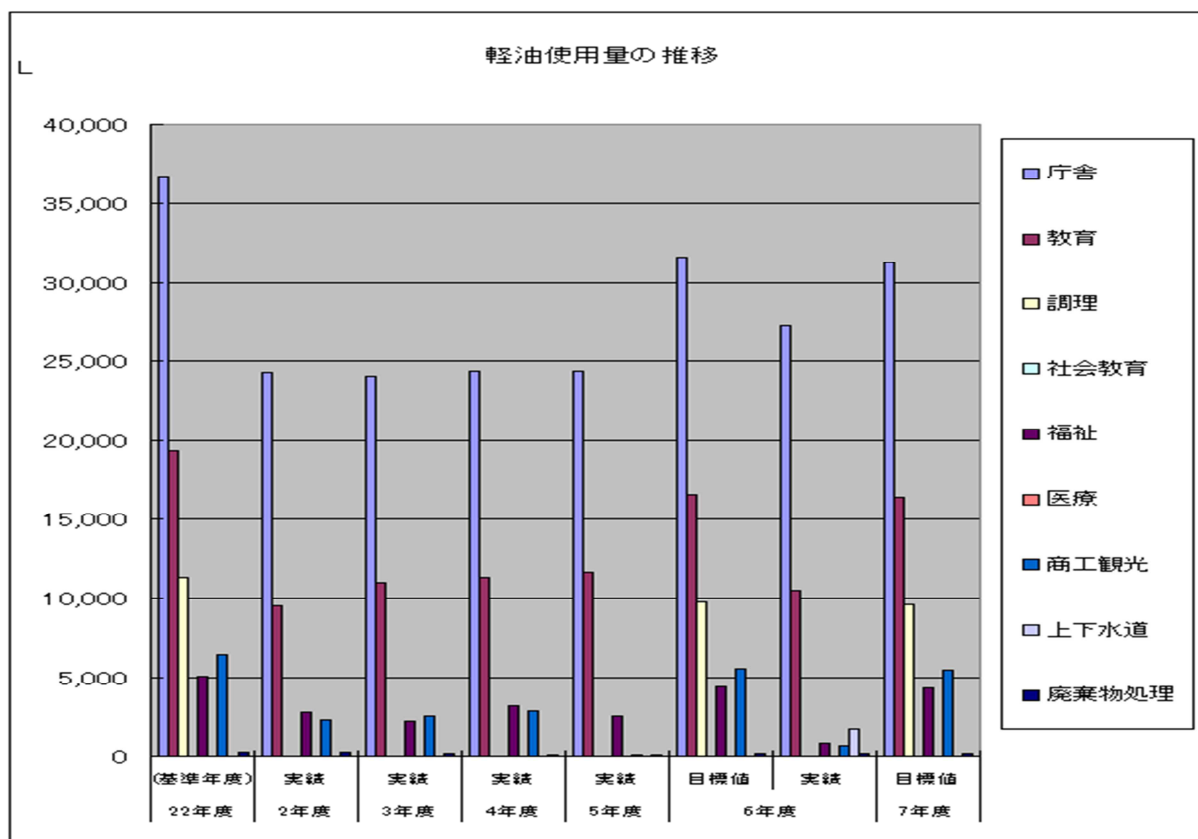
【状況】 軽油の使用量は、基準年度と比較して 47.85%の削減となりました。

これは、福祉部門において施設の廃止により使用量が減少したことが主な要因と考えられます。また、上下水道部門に関しては、自家発電設備の稼働が増えたことにより増加となりました。

表 5 軽油使用量の推移

項目	軽油使用量(L)									※増加をマイナスで表示	
	22年度 (基準年度)	2年度 実績	3年度 実績	4年度 実績	5年度 実績	6年度		7年度	削減量		
部門						目標値	実績	目標値	(%)	(L)	
庁舎	36,757	24,297	24,071	24,370	24,354	31,611	27,297	31,243	25.74	9,460	
教育	19,276	9,510	11,039	11,332	11,680	16,577	10,554	16,385	45.25	8,722	
調理	11,353	0	0	0	0	9,764	0	9,650	100.00	11,353	
社会教育	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	
福祉	5,096	2,777	2,203	3,146	2,540	4,383	863	4,332	83.07	4,233	
医療	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	
商工観光	6,479	2,331	2,564	2,894	100	5,572	629	5,507	90.29	5,850	
上下水道	0	0	0	0	0	0	1,745	0	-	-1,745	
廃棄物処理	240	263	196	70	120	206	212	204	11.67	28	
合計	79,201	39,178	40,073	41,812	38,794	68,113	41,300	67,321	47.85	37,901	

図 5 軽油使用量の推移



(4) 灯油・A重油の使用量

【目標】 灯油及びA重油の使用量共に基準年度比で年約1.0%の削減を行います。

【用途】 暖房設備、給湯器など

【状況】 灯油の使用量は、基準年度と比較して51.61%、A重油の使用量は、99.95%の削減となりました。

灯油の減少は、庁舎部門における庁舎統合により、各施設ごとの使用量が減少したものと考えられます。

また、A重油の使用量に関しては、商工観光部門の温泉施設等休業の影響を受けたものと考えられます。

表6 灯油使用量の推移

項目	灯油使用量(L)									※増加をマイナスで表示	
	22年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	削減量		
	(基準年度)	実績	実績	実績	実績	目標値	実績	目標値	(%)	(L)	
庁舎	24,738	29,411	27,855	34,311	37,940	21,275	13,090	21,027	47.09	11,648	
教育	20,457	6,643	7,038	5,186	2,822	17,593	2,894	17,388	85.85	17,563	
調理	11,803	10,161	12,733	11,020	11,440	10,151	12,227	10,033	-3.59	-424	
社会教育	10,293	12,233	11,910	10,997	10,150	8,852	10,190	8,749	1.00	103	
福祉	63,309	50,724	56,165	50,480	44,032	54,446	380	53,813	99.40	62,929	
医療	16,000	14,700	16,000	16,000	15,600	13,760	14,500	13,600	9.38	1,500	
商工観光	18,765	14,691	15,720	12,767	12,297	16,138	14,527	15,950	22.58	4,238	
上下水道	0	15,586	16,548	11,783	12,585	0	12,163	0	-	-12,163	
廃棄物処理	420	220	255	266	297	361	255	357	39.29	165	
合計	165,785	154,369	164,224	152,810	147,163	142,575	80,226	140,917	51.61	85,559	

表7 A重油使用量の推移

項目	A重油使用量(L)									※増加をマイナスで表示	
	22年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	削減量		
	(基準年度)	実績	実績	実績	実績	目標値	実績	目標値	(%)	(L)	
庁舎	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	
教育	19,892	0	0	0	0	17,107	23	16,908	99.88	19,869	
調理	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	
社会教育	0	940	400	900	600	0	126	0	-	-126	
福祉	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	
医療	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	
商工観光	253,000	135,000	131,000	172,000	0	217,580	0	215,050	100.00	253,000	
上下水道	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	
廃棄物処理	13,650	0	0	0	0	11,739	0	11,603	100.00	13,650	
合計	286,542	135,940	131,400	172,900	600	246,426	149	243,561	99.95	286,393	

図6 灯油使用量の推移

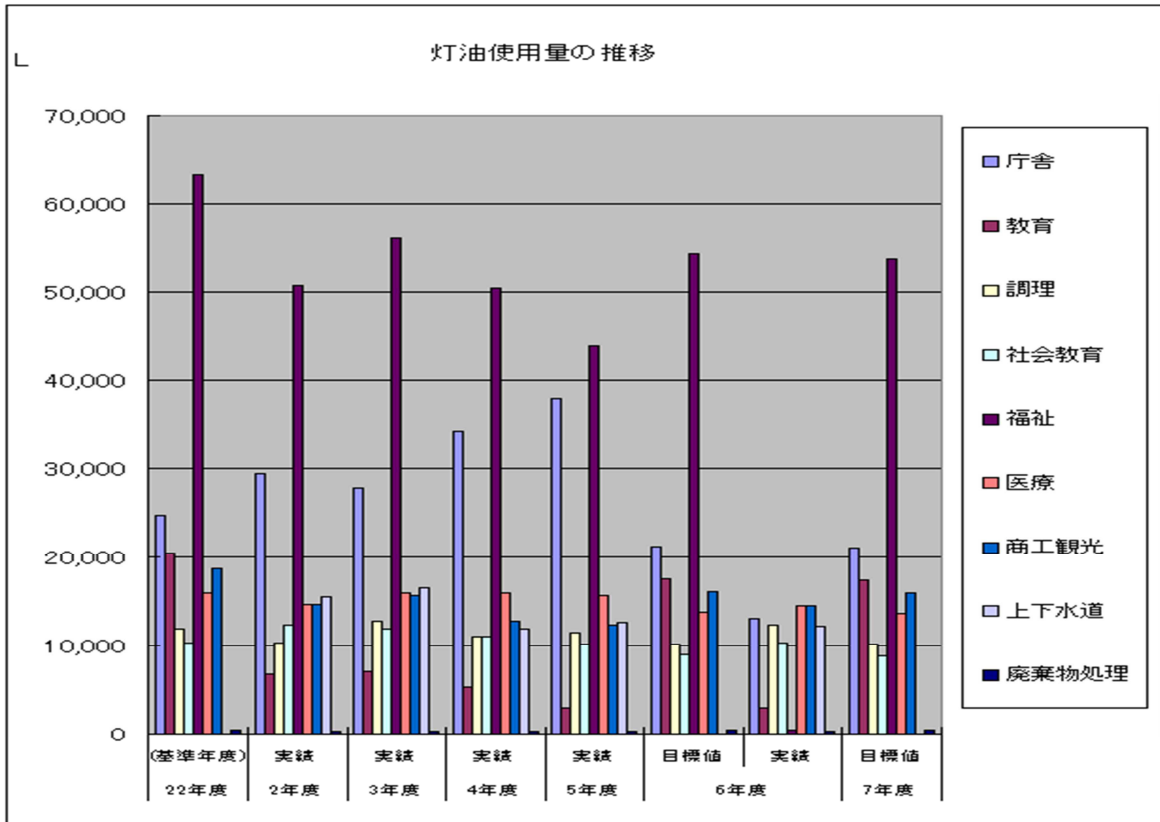
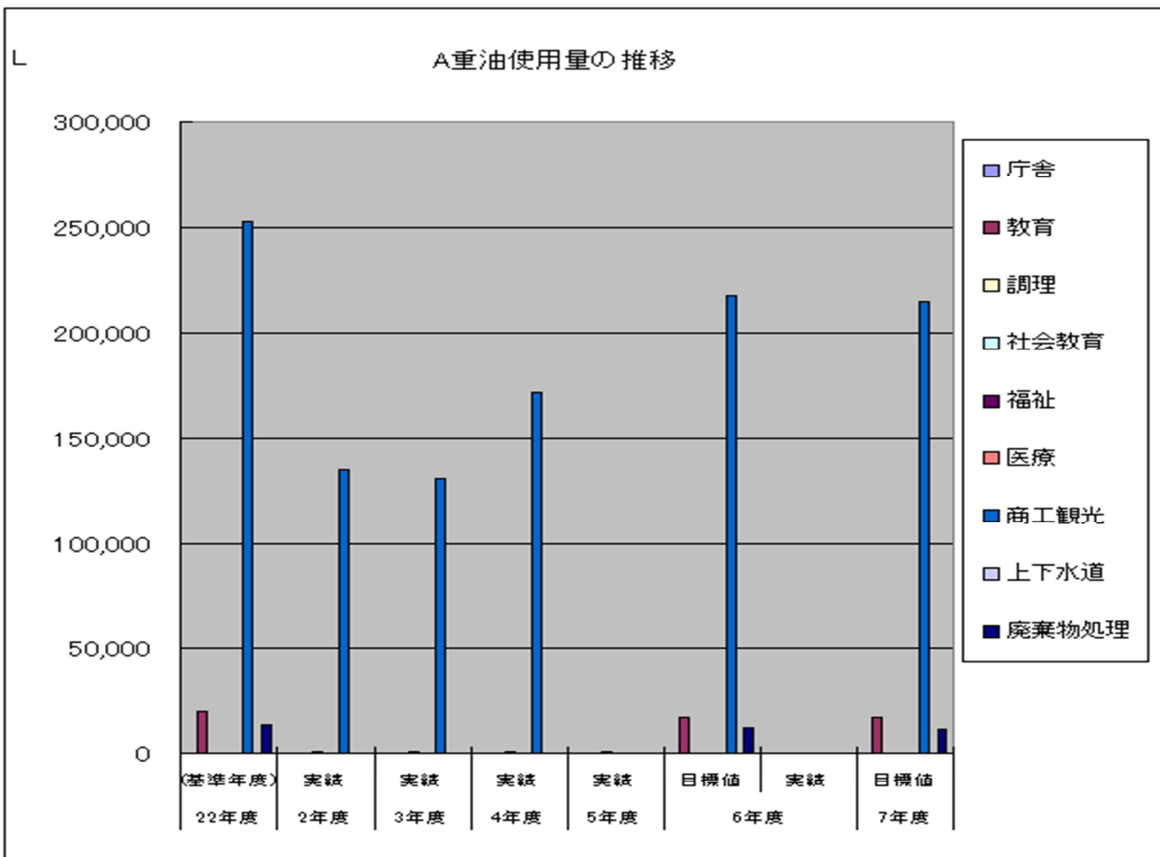


図7 A重油使用量の推移



(5) 液化石油ガス（LPG）・都市ガスの使用量

【目標】 LPG及び都市ガスの使用量共に基準年度比で年約1.0%の削減を行います。

【用途】 冷暖房設備、調理設備

【状況】 LPGの使用量は、基準年度と比較して41.57%の削減、都市ガスの使用量は、庁舎部門で減少したことから1.95%の削減となりました。

表8 液化石油ガス（LPG）使用量の推移

項目	液化石油ガス（LPG）使用量(kg)									※増加をマイナスで表示	
	22年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	削減量		
	(基準年度)	実績	実績	実績	実績	目標値	実績	目標値	(%)	(L)	
庁舎	391	5,676	6,989	5,803	5,344	336	5,977	332	-1,428.64	-5,586	
教育	12,453	5,786	4,151	5,052	5,667	10,710	5,646	10,585	54.66	6,807	
調理	180	129	143	136	256	155	254	153	-41.11	-74	
社会教育	673	73	57	47	65	579	41	572	93.91	632	
福祉	2,157	1,160	1,083	1,854	2,192	1,855	1,804	1,833	16.37	353	
医療	215	229	177	150	162	185	173	183	19.53	42	
商工観光	24,792	14,947	17,038	18,595	9,770	21,321	9,959	21,073	59.83	14,833	
上下水道	0	8	20	16	20	0	20	0	-	-20	
廃棄物処理	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	
合計	40,861	28,008	29,658	31,653	23,476	35,140	23,874	34,732	41.57	16,987	

表9 都市ガス使用量の推移

項目	都市ガス使用量(m3)									※増加をマイナスで表示	
	22年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	削減量		
	(基準年度)	実績	実績	実績	実績	目標値	実績	目標値	(%)	(L)	
庁舎	22,025	26,307	24,975	23,820	27,435	18,942	19,320	18,721	12.28	2,705	
教育	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	
調理	160,781	175,683	202,008	198,407	187,088	138,272	195,057	136,664	-21.32	-34,276	
社会教育	7,146	6,920	7,288	9,133	7,872	6,146	9,221	6,074	-29.04	-2,075	
福祉	78,657	60,699	67,093	50,995	48,202	67,645	39,773	66,858	49.43	38,884	
医療	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	
商工観光	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	
上下水道	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	
廃棄物処理	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	
合計	268,609	269,609	301,364	282,355	270,597	231,004	263,371	228,318	1.95	5,238	

図8 液化石油ガス（LPG）使用量の推移

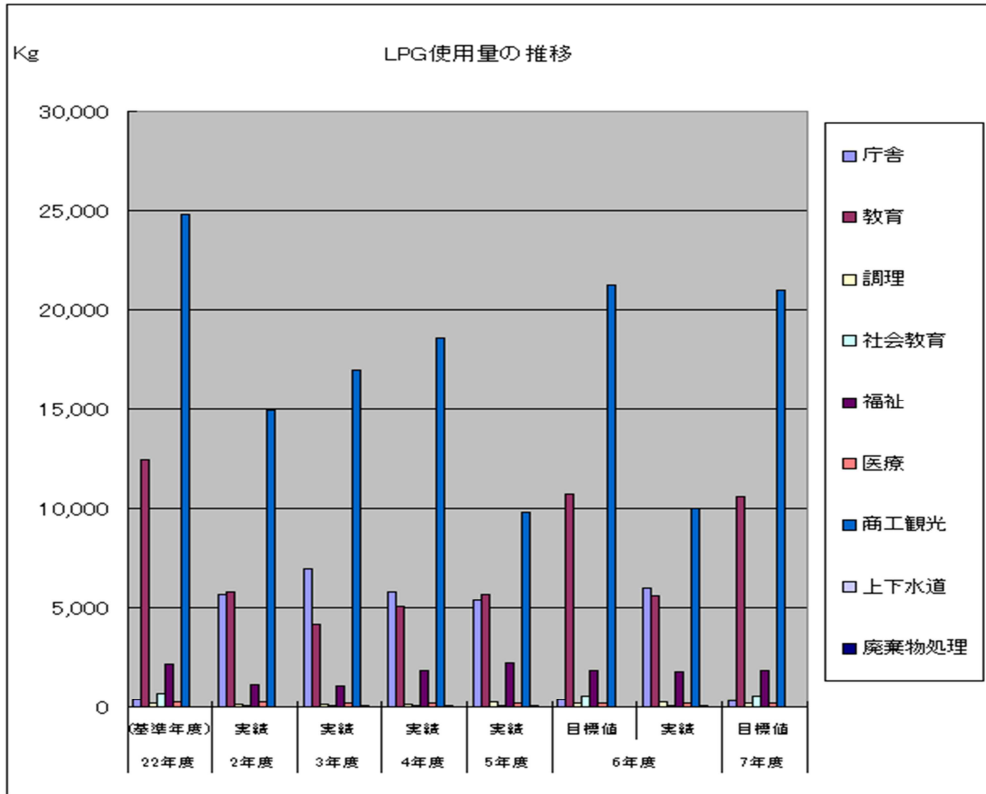
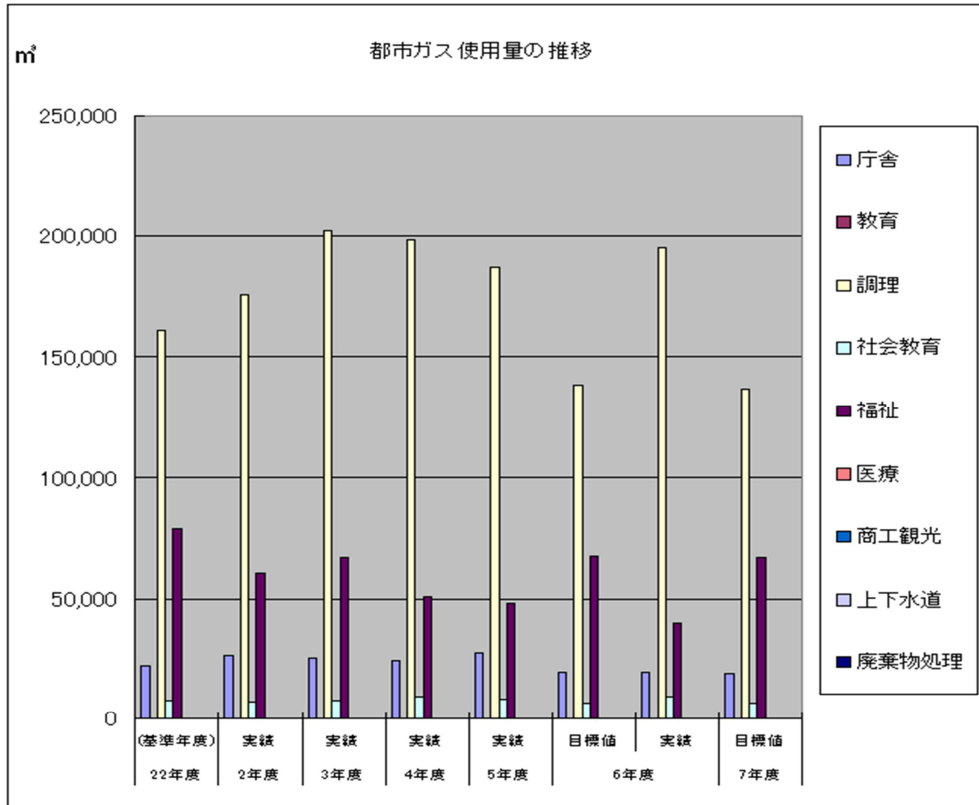


図9 都市ガス使用量の推移



### 第3章 総括

令和6年度における本市の事務・事業から排出される二酸化炭素排出量は、  
6, 437, 042 kg-CO<sub>2</sub> でした。

平成18年度から平成22年度にかけて「第1期本巢市地球温暖化対策推進実行計画」を行い、平成23年度から令和2年度にかけて「第2期本巢市地球温暖化対策推進実行計画」を進めてきました。更に、令和3年4月にこれまでの計画を見直し「本巢市地球温暖化対策推進実行計画」を策定しました。

本計画の対象範囲は、市の実施する全ての事務・事業を基本としており、第1期において対象外とした指定管理者等により管理運営を行っている市有施設についても対象としています。また、部門異動のあった施設については、調査年度の部門にあわせて旧部門を置き換えました。

その結果、令和6年度における本市の事務・事業から排出される二酸化炭素排出量は、基準年度である平成22年度【7,546,410kg-CO<sub>2</sub>】と比較して、14.70%の削減となりました。

削減目標の14%を上回ることであった主な要因としては、本計画の改訂に合わせて、二酸化炭素排出量全体の7割以上を占める電気の排出係数などを見直したことや、庁舎部門における庁舎の統合や福祉部門の施設の廃止などにより、ガソリンや灯油、都市ガスの使用量が減少したことなどが挙げられます。

二酸化炭素の排出量については、気象等の諸条件によって大きく左右され易く、また市民への行政サービスとのバランスを保ちながらの削減実行は容易ではありません。しかしながら、全職員が一丸となってアイデアを出し合いながら、より一層の削減を目指し、環境対策を考慮した物品への更新や公共施設の太陽光発電システム導入等、積極的に温室効果ガスの排出削減に向けて取り組んでまいります。

## 地球温暖化対策に対する取り組み方針

項 目	取 り 組 み 内 容
使用・行動	不要な照明の消灯の徹底（廊下・トイレ等）
	O A機器の未使用時の電源O F Fの徹底（待機電力の削減）
	クールビズの推進（夏季における軽装）
	ウォームビズの推進（冬季における暖かな装い）
	ブラインドやカーテンの有効利用
	ノー残業デー等による勤務時間の削減
購 入	電気使用量の少ないO A機器や電灯などの選択
施設の管理	空調設備の温度設定を適温化の徹底（冷房28℃、暖房20℃を目安）
	エアコン・空調機のこまめなフィルター掃除
	照明設置箇所の見直し
施設の整備	エネルギー消費量のより少ない建築設備や自然エネルギー設備の導入
	緑のカーテンなどによる日光の遮蔽による断熱

## 資料編

### 資料1 温室効果ガス総排出量の算定方法

温室効果ガス総排出量は次の計算式により算定しています。

$$\text{(各温室効果ガスの排出量)} = \Sigma \{ \text{(活動の区分ごとの排出量)} \}$$

(活動の区分についての和をとる。)

$$\text{(温室効果ガスの総排出量)} = \Sigma \{ \text{(各温室効果ガスの排出量} \times \text{地球温暖化係数)} \}$$

(温室効果ガスの種類についての和をとる。)

#### ○ 「活動の区分ごとの排出量」

地球温暖化対策の推進に関する法律施行令第3条において、温室効果ガスの種類ごとに温室効果ガスが排出される活動の区分を設定し、当該区分ごとに定められた排出量の算定方法及び排出係数に従い、算定期間内（1年間）の活動量について計算しています。

$$\text{排出量} = \text{(活動量)} \times \text{(排出係数 [質量・容量ベース])}$$

ただし、燃料の使用に伴う二酸化炭素等の排出量に関する算定方法は、以下のとおり。

$$\text{排出量} = \text{(燃料使用量)} \times \text{(単位発熱量)} \times \text{(排出係数 [発熱量ベース])}$$

#### ○ 「排出係数」・・・1単位あたりの活動に伴う温室効果ガスの排出量

#### ○ 「地球温暖化係数」・・・温室効果ガスごとに温室効果をもたらす程度を、二酸化炭素の当該程度に対する比で示した係数

## 資料2 排出係数と算定方法

本市の活動に係る二酸化炭素排出量の算定と排出係数は次のとおりです。

【 地球温暖化対策の推進に関する法律施行令第3条による 】

### ● 燃料の使用に伴う排出

$$\begin{aligned} \text{排出量} &= \text{燃料使用量} \times \text{単位発熱量} \times \text{排出係数 (炭素の量)} \times (44 / 12) \\ &= \text{燃料使用量} \times \text{換算後排出係数} \end{aligned}$$

種 別	単位発熱量	排出係数	換算後	単位
	MJ/L, kg, m <sup>3</sup>	kg-C/MJ	排出係数	
ガソリン	34.6	0.0183	2.32	kg-CO <sub>2</sub> /L
軽油	37.7	0.0187	2.58	kg-CO <sub>2</sub> /L
灯油	36.7	0.0185	2.49	kg-CO <sub>2</sub> /L
A重油	39.1	0.0189	2.71	kg-CO <sub>2</sub> /L
液化石油ガス (LPG)	50.8	0.0161	3.00	kg-CO <sub>2</sub> /kg
都市ガス	45.0	0.0136	2.29	kg-CO <sub>2</sub> /m <sup>3</sup>

### ● 他人から供給された電気の使用に伴う排出

$$\text{排出量} = \text{電気使用量} \times \text{排出係数}$$

排出係数	単位
0.486	kg-CO <sub>2</sub> /kWh

### ● 一般廃棄物の焼却に伴う排出 (うち廃プラスチック類の量)

$$\text{排出量} = \text{焼却量} \times \text{排出係数}$$

排出係数	単位
735	kg-C/t

※ 廃棄物焼却量中の廃プラスチック類の量は平均的な組成率 (12.6%) を用いた。

※ 参考資料: (財) 日本環境衛生センター 『 廃棄物基本データ集 1999 』

※ 排出係数は、令和3年度から令和7年度まで同じ値を用います。

表 1 0 本巢市地球温暖化対策推進実行計画 対象機関

部署	No.	課・施設名	部署	No.	課・施設名	部署	No.	課・施設名
議会事務局	1	総務課	水道環境部	51	門脇加圧ポンプ場	教育委員会	101	学校教育課
総務部	2	総務課	上水道施設	52	神所配水池	102	根尾小学校 ※	
	3	市営バス(本巢・糸貫・真正)		53	神所浄水場	103	外山小学校	
	4	財政課		54	樽見浄水場	104	本巢小学校	
	5	新庁舎		55	樽見配水池	105	一色小学校	
	6	旧本庁舎		56	高尾浄水場	106	土貴野小学校	
	7	真正分庁舎		57	金原中継ポンプ場	107	席田小学校	
	8	糸貫分庁舎		58	木倉中継ポンプ場	108	真桑小学校	
	9	地域調整課(根尾支所)		59	木倉浄水場	109	弾正小学校	
	10	根尾分庁舎		60	木倉配水池	110	根尾中学校 ※	
	11	市営バス(根尾)		61	川内水源地	111	本巢中学校	
	12	うすずみふれあいプラザ		62	神海配水池	112	糸貫中学校	
	企画部	13		人事秘書課	63	神海浄水場	113	真正中学校
14		企画広報課	64	神海取水井	114	幼児教育課		
市民部	15	市民課	65	木知原浄水場	115	根尾幼児園		
	16	根尾診療所	66	木知原第1水源地	116	本巢幼児園		
	17	本巢診療所	67	木知原配水池	117	神海幼児園		
	18	税務課	68	本巢浄水場	118	真桑幼児園		
健康福祉部	19	福祉支援課	69	法林寺配水池	119	弾正幼児園		
	20	障がい者就労支援センター杉の子	70	本巢第2取水ポンプ場	120	糸貫東幼児園		
	21	障がい者就労支援センターみつば	71	本巢第3取水ポンプ場	121	糸貫西幼児園		
	22	中野会館	72	文殊配水池	122	真正幼児園		
	23	長寿支援課	73	文殊中継ポンプ場	123	子どもセンター		
	24	本巢老人福祉センター	74	糸貫浄水場	124	社会教育課		
	25	真正すこやかセンター	75	糸貫上水道第2水源地	125	根尾公民館		
	26	糸貫ぬくもりの里	76	糸貫上水道第3水源地	126	本巢公民館		
	27	根尾高齢者生活福祉センター*	77	真正第1浄水場	127	糸貫公民館		
	28	健康支援課	78	真正第2浄水場	128	真正公民館		
	29	根尾保健センター	79	文殊送水ポンプ場	129	本巢市民文化ホール		
	30	本巢保健センター	下水道施設	80	金原・鍋原浄化センター	130	しんせいほんの森	
31	真正保健センター	81		下福島浄化センター	131	糸貫青少年館		
32	糸貫保健センター	82		弾正西浄化センター	132	本巢市民スポーツプラザ		
産業経済部	33	農政課		83	小弾正浄化センター	133	糸貫体育センター	
	34	富有柿の里		84	北野・春近浄化センター	134	真正体育センター	
	35	外山基幹集落センター		85	早野浄化センター	135	真正スポーツセンター	
	36	林政課		86	高尾浄化センター	136	さくら資料館	
	37	商工観光課		87	東外山浄化センター	137	根尾谷地震断層観察館	
	38	NEO桜交流ランド		88	日当浄化センター	138	本巢民俗資料館	
	39	NEOキャンピングパーク		89	根尾中央浄化センター	139	糸貫民俗資料館	
	40	糸貫道の駅		90	本巢浄化センター	140	真正民俗資料館	
	41	道の駅「織部の里もとす」		91	神海浄化センター	141	根尾郷土文化保存伝習施設	
	42	根尾情報館	92	真正浄化センター				
	都市建設部	43	建設課		93	環境課	青色 庁舎内につきデータ不要 ※ 根尾学園として令和4年度に統合 * 令和6年度に廃止	
		44	都市計画課		94	本巢ストックヤード		
水道環境部	45	上下水道課		95	真正ストックヤード			
上水道施設	46	能郷取水井	会計	96	根尾廃棄物処理施設			
	47	能郷浄水場		97	会計課			
	48	長島増圧ポンプ場		教育委員会	98	教育総務課		
	49	天神堂加圧ポンプ場			99	根尾学校給食センター		
	50	門脇配水池			100	学校給食センター		